

村総第 388 号 平成30年10月24日

村上市指定管理者選定委員会 委員長 尾崎 克博 様

村上市長 高 橋 邦



指定管理者の候補者の選定について(諮問)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を受けるため、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成20年村上市条例第68号)第3条の規定による下記対象施設の申請者について、同条例第4条第2項による指定管理者の候補者の選定について諮問します。

記

1 対象施設

- (1) 限定指定によるもの
 - ① 山北球場、山北サイクリングロード、山北児童遊園広場、山北総合体育館、山北 多目的グラウンド、山北テニスコート、山北ピクニック広場、山北ふるさと広場 (更新)
 - ② 荒川球場、荒川ゲートボール場、荒川総合体育館、荒川多目的グラウンド、荒川 テニスコート(更新)
 - ③ さんぽく森のなかよし学童保育所(新規)